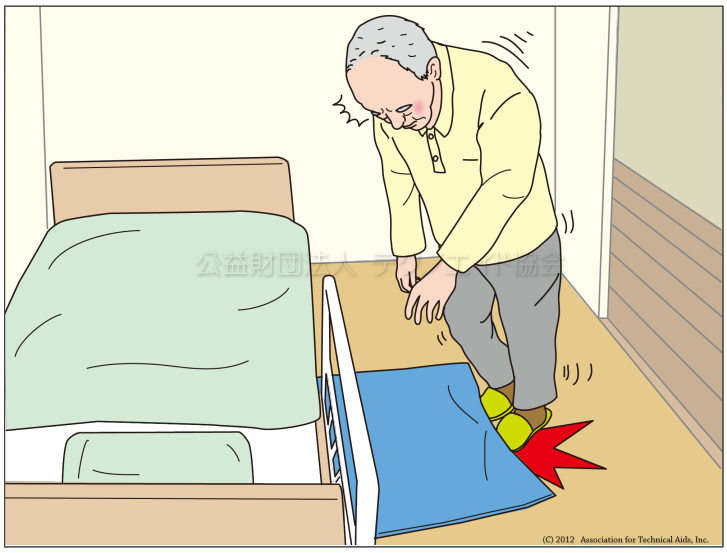
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：256
マットにつまずき、転倒しそうになる

場面の説明

利用者が、設置していた徘徊感知機器のマットのわずかな段差につまずき、転倒しそうになった



利用シーン	その他
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	認知症徘徊感知機器
分類コード (CCTA95)	215190 (徘徊老人監視システム)
介護テクノロジー	見守り・コミュ（在宅）
二次元バーコード	

解説

特にすり足の高齢者の場合、ほんのわずかな段差でも足を引っかけてしまうことがあります。特にマット形状のものは、端部が浮き上がっていることがありつまずきやすいことがありますので、極力段差を少なくした設置方法をとる必要があります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：つまずくような場所にマットを敷いていた
人：すり足で歩行が不安定な利用者だった
モノ：マットの一部が浮き上がりやすい形状の製品であった
管理：一定期間ごとに利用者の歩行状態の変化を確認するルールが出来ていなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.

福祉用具ヒヤリハット　研修教材（受講者用）

日付：	所属：	氏名：

Case：256

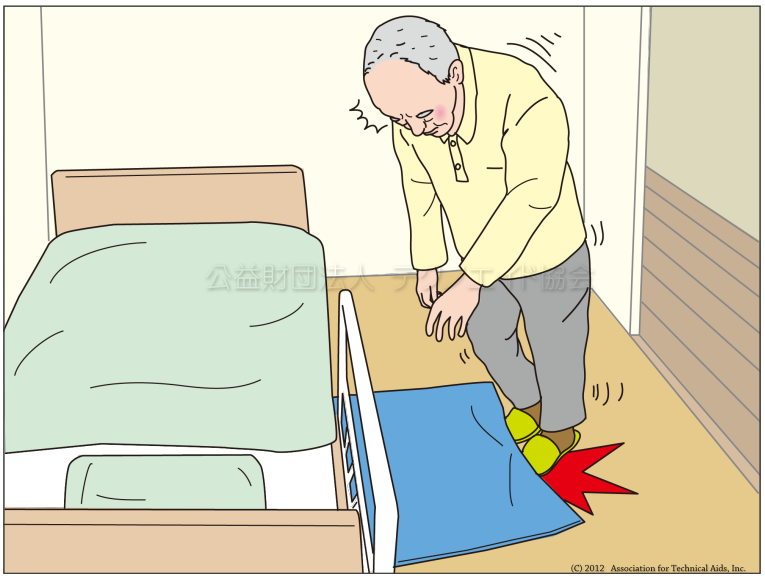
マットにつまずき、転倒しそうになる

事例詳細

回答前に見ないこと

場面の説明

利用者が、設置していた徘徊感知機器のマットのわずかな段差につまずき、転倒しそうになった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ

作成：公益財団法人テクノエイド協会

Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.